

国内空港初 「電話リレーサービス」実証実験 羽田空港第1・第2ターミナルにて開始！

～すべてのお客さまに安心してご利用いただける“より優しい”ターミナルに～



日本空港ビルディング株式会社は5月29日(月)より、聴覚障害者等が利用する「電話リレーサービス」を国内空港では初となる実証実験を開始します。

「電話リレーサービス」は、聴覚や発話に困難のある人(以下、きこえない人)ときこえる人(聴覚障害者等以外の人)の会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながる事ができるユニバーサルサービスです(きこえない人が利用するには専用番号の取得が必要)。

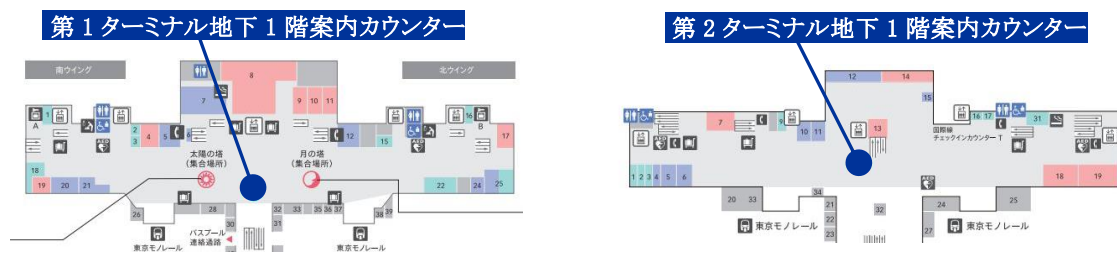
羽田空港では、専用番号をお持ちでないお客さまも、案内カウンターに設置のタブレット端末にて、訪問先や仕事上での連絡をする際などに電話リレーサービスをご利用いただけます。

今般の実証実験では、一般財団法人日本財団電話リレーサービスの協力を得て、羽田空港のターミナルを運営する当社が専用番号を取得することで実証実験が可能となります。

【実証実験に係る電話リレーサービスの概要】

- 期間:2023年5月29日(月)～2024年3月31日(日)
- 提供場所:羽田空港第1・第2ターミナル 地下1階 案内カウンター
- 提供時間:6:00～20:00
- 利用方法:案内カウンターにてコンシェルジュへお申し出ください。専用端末にて無料でご利用いただけます。

※日本国内での通話のみ



本件に関するお問い合わせ: 日本空港ビルディング株式会社 日本空港ビルグループ CS 推進室
TEL:03-5757-8045 9:00-17:30(土日祝除く)

【電話リレーサービスの仕組み】



画像提供: 一般財団法人日本財団電話リレーサービス

■ 電話リレーサービス導入の経緯と現状

2017年12月から2023年3月末まで、公益財団法人日本財団と連携し、公共インフラとしての「電話リレーサービス」の前身となるモデルプロジェクトを多くの方に知っていただくため、第1・第2ターミナルに、国内初となる手話対応型公衆電話ボックス「手話フォン」を設置し多くのお客さまにご利用いただきました。現在、「手話フォン」サービスの提供は終了しており、新たに「電話リレーサービス」を提供いたします。

当社は、さまざまな人が行き交う羽田空港旅客ターミナルの運営会社として、中期経営計画のビジョン「人にも環境にもやさしい先進的空港」を目指し、すべてのお客さまが安心してご利用いただけるターミナルづくりを目指してまいります。

2020年6月、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律(令和2年法律第53号)」が制定(同年12月1日施行)され、公共インフラとしての電話リレーサービスが制度化されました。現在、きこえない人が利用するには、個人または法人契約により、専用番号を取得し利用するサービスです。

電話リレーサービスの詳細につきましては、以下をご覧ください。

■ 総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関 一般財団法人日本財団電話リレーサービス

<https://nftrs.or.jp/>

サービスや利用登録についてのお問い合わせ

TEL:03-6275-0912

FAX:03-6275-0913

手話・文字チャット:<https://nftrs.or.jp/contact/>

